

# 御前崎港 港湾計画 一部変更

平成26年3月18日  
交通政策審議会  
第55回港湾分科会  
資料6



平成25年1月撮影

⋯ : 計画変更箇所

# 御前崎港 計画一部変更の内容

- ・御前崎港外港地区において、港湾空間の適正かつ効率的な利用に努めつつ、多様化する環境問題、地球温暖化への対応、港湾における風力発電施設の導入を図るため、「再生可能エネルギー源を利活用する区域」を設定。
- ・御前崎港を出入する貨物船や漁船等の船舶の航行ルートや、現状の漁業活動水域、既設構造物の改良等工事船舶に配慮し、離隔距離を設けたエリアを区域として考慮。



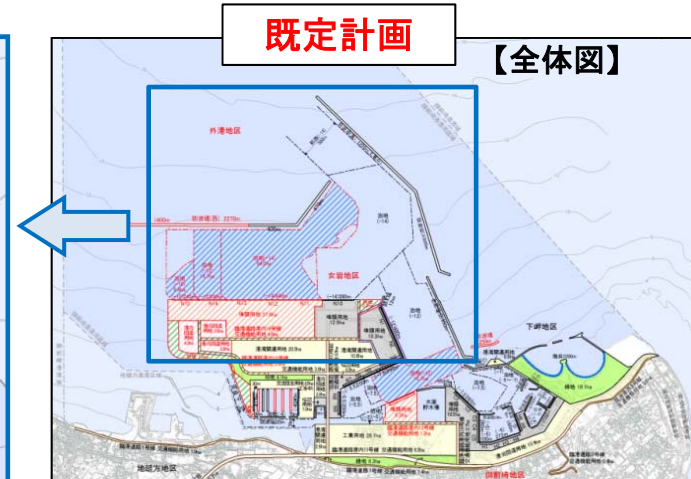
今回計画

外港地区

外港地区

女岩地区

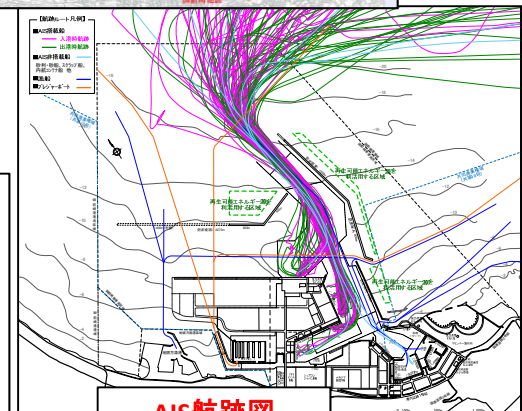
  :再生可能エネルギー源を利活用する区域



既定計画

【全体図】

○AIS搭載船舶航跡図  
・対象期間：H24年12月分  
○その他の航跡ルート  
・船社、利用者ヒアリングによる直近の状況



AIS航跡図

# 御前崎港における風力発電事業の優位性

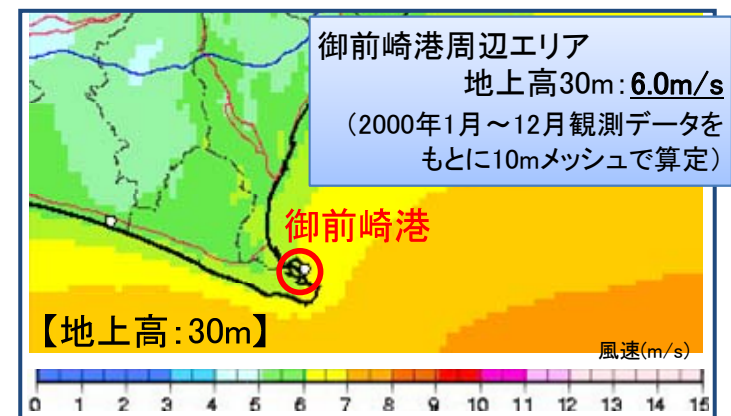
- ・御前崎港の港内水域は、年平均風速が概ね6.0m/sあり、風力発電導入の有望地域※1に該当する。
- ・4,500kWタイプの洋上風力発電施設を設置した場合では、最大約2万世帯分の年間消費電力を賄うことが可能であり、背後地域の御前崎市及び牧之原市の世帯(約2.8万世帯※2)の約70%を補うことが可能な計算となる。

※1: 風力発電導入ガイドブック(2008年2月改訂第9版 NEDO) では局所風況マップ(地上高30m)において年平均風速5.0~6.0m/s以上の地域が有望地域とされる  
 ※2: 平成25年5月末時点 人口世帯数表より

【御前崎港西埠頭における年平均風速の状況(地上20m)】



【御前崎港付近における年平均風速の状況(地上30m)】



出典: 局所風況マップ(NEDO)による

【御前崎港の洋上風力発電施設が賄う発電量(試算)】

	規格別 定格出力	設置 可能 基数	年間発電量 (MW)	1世帯あたり 年間電力 使用量	当該風力発電が 賄える世帯数	背後地域2市 (御前崎市、牧ノ原市) 世帯数に占める割合
ケース1	1,000kW	16	28,032	3,600kW	7,787	28%
ケース2	2,000kW	13	45,552	3,600kW	12,653	45%
ケース3	4,500kW	9	70,956	3,600kW	19,710	70%

注1: 年間発電量は総出力(=定格出力×設置基数)×24h×365日×年間設備利用率(20%)として試算

注2: 1世帯あたり年間電力使用量3,600kWは経済産業省資源エネルギー庁作成資料による

注3: 背後地域2市の世帯数は28,128世帯(御前崎市11,863、牧之原市16,265) ※H25.5末時点

# 確認の視点

確認事項	国としての確認の視点
	基本方針※
再生可能エネルギー源を 利活用する区域	<p>IV 良好な港湾・海洋環境の形成及び循環型社会への対応</p> <p>2 多様化する環境問題への対応</p> <p>① 地球温暖化防止対策            港湾における地球温暖化防止対策を進めるためには、港湾を核とした効率的な物流体系の構築及び港湾活動や臨海部における企業活動の低炭素化の促進が重要である。            このため、港湾機能の適切な配置や、貨物自動車よりもCO<sub>2</sub>の排出原単位が小さい海上輸送・鉄道輸送への利用転換、コンテナターミナルゲート前等での渋滞の緩和、空荷輸送の削減等の環境負荷が小さい効率的な物流体系を構築する。また、港湾の活動に必要な設備等において、CO<sub>2</sub>の排出原単位の低減に資する先進的な技術を導入するとともに、<u>再生可能エネルギーの利活用を促進する</u>。さらに、CO<sub>2</sub>の吸収源対策として、緑地の整備を進める。また、適切な管理等によりCO<sub>2</sub>の吸収効果が期待される藻場の保全・造成を進める。</p>

※港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(平成26年1月6日施行)